

令和2年（2020年）11月7日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第25回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただいている
ことにお礼を申し上げます。

道内では、警戒ステージ2への引き上げ以降も、連日50名以上の新規感染者
が発生し、とりわけ、ここ二日は100名を超える新規感染者が確認されるとと
もに、世代間や地域での感染の広がりが見られる中、医療提供体制への負荷も急
速に増していることなど、現状を総合的に判断し、専門家や市町村等の御意見も
踏まえながら、本日、警戒ステージ3への移行を決定（別添資料1）し、別添資
料2のとおり、本日から令和2年11月27日までの3週間、現下の厳しい感染
拡大を徹底して抑制するため、集中的に施策を進めることといたしました。

警戒ステージ3は、集団感染が数多く発生するなど、感染者が更に増加してい
る状況であり、社会経済活動への影響を考慮しながら、感染状況に応じて徹底し
た感染防止対策を講じることにより、感染拡大の抑え込みを図る重要なステー
ジであり、道としては、全道域での危機感や感染防止意識をより一層高めつつ、
感染状況に応じて、地域や業態を限定しながら、道民の皆様等に対して、更なる
協力要請を行うとともに、普及啓発等の取組について、より一層の強化を実施し
てまいります。

つきましては、貴団体・事業所の皆様におかれましても、この度の道の決定内
容について、御理解、御協力をいただき、次の事項に十分留意の上、基本的な感
染防止対策を更に徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

記

○ 集中対策期間（令和2年11月7日から令和2年11月27日）の取組

1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請 ＜札幌市内＞

① 道民及び道内に滞在している皆様への要請

- ・ 特に飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動の徹底
- ・ 札幌市中央区のうち、南3条西2丁目、南3条西6丁目、南8条西2丁目、南8条西6丁目に囲まれた区域においては、22時から翌5時まで、酒類を提供する施設（酒類提供時間を5時から22時までとしている施設を除く）の利用を控える

② 札幌市内の事業者の皆様への要請

- ・ 札幌市中央区のうち、南3条西2丁目、南3条西6丁目、南8条西2丁目、南8条西6丁目に囲まれた区域における酒類提供を行う施設に対し、営業時間等の短縮
（対象地域、施設、営業時間等は別添資料2のとおり）

＜道内全域（札幌市内を含む）＞

① 道民及び道内に滞在している皆様への要請

- ・ 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- ・ 飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動の実践
- ・ マスクの着用など高齢者、基礎疾患を有する方等と接する場合の慎重な行動の実践
- ・ 「北海道スタイル」の実践を宣言している店舗や施設を選んで利用
- ・ テレワークの推進や時差出勤などの更なる活用
- ・ 国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムの更なる活用

② 事業者の皆様への要請

- ・ 北海道スタイルなど、感染拡大防止対策の更なる徹底

2 感染拡大防止対策の更なる強化

- ・ 道としても、相談・診療・検査体制を強化することから、道民の皆様に対して、体調が悪い場合には、すぐに、道や保健所設置市の相談窓口にご相談いただくことを周知いただきたいこと。
- ・ 道が作成した啓発資料を活用し、感染防止対策に係る普及啓発に努めていただきたいこと（啓発資料は道のホームページに掲載しているので活用願うこと。）。

＜道のホームページアドレス＞

【 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/fukyukeihatsu_corona_1016.htm 】

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368